

日銀業第385号  
2018年5月31日

担保差入金融機関等  
担保差入金融機関等の口座管理機関 御中

日 本 銀 行  
業 務 局

## 振替社債等の担保差入事務の一部見直しについて

日本銀行では、金融機関等が日本銀行に対して振替社債等を機動的に担保として差入れることを可能とするため、振替社債等の担保差入にかかる事務の一部見直しを予定していますのでお知らせします。

### 1. 見直しの概要

現在、振替社債等の担保差入金融機関等が機構加入者<sup>(注1)</sup>でない場合には、当該担保差入金融機関等は、自己および口座管理機関<sup>(注2)</sup>の双方が記名捺印を行った書面を日本銀行本支店の窓口に提出することにより、振替社債等の担保差入の申出を行うこととなっています。

今般、この書面による手続を見直し、口座管理機関が、担保差入金融機関等の依頼に基づき、日本銀行金融ネットワークシステム(以下「日銀ネット」といいます。)によりオンライン入力を行うことで、担保差入の申出を行う手続とする予定です。

—— 見直し後の事務フローについては、別紙1. 参照。

—— 本見直し後も、振替社債等の担保返戻事務や、担保差入金融機関等が機構加入者である場合の担保差入事務に変更はありません。

(注1) 株式会社証券保管振替機構から振替口座の開設を受けた者をいいます。

(注2) 株式会社証券保管振替機構から振替口座の開設を受け、他の者のために振替社債等の振替を行うための口座を開設する者をいいます。

本見直しに伴い、口座管理機関が担保差入金融機関等の担保差入の申出にかかる入力を行うための機能を、日銀ネットに追加する予定です。

—— 当該機能にかかる入出力イメージについては、別紙2. 参照。

## 2. 本見直しに伴う留意点

機構加入者でない振替社債等の担保差入金融機関等および口座管理機関には、本見直しに伴い必要となる書類の提出をお願いする予定です。

提出書類および提出方法等については、改めてご連絡します。

## 3. 今後の予定

日本銀行では、本見直しを2019年夏頃に実施する予定です。また、これに先立って、上記の追加機能を日銀ネットのコンピュータ接続またはファイルアップロード・ダウンロード機能により利用することを希望する口座管理機関向けに、同年夏頃にオンライン接続試験を実施する予定です。

—— 追加機能にかかるメッセージフォーマット仕様書については、本年秋頃に公表する予定です。

本見直しおよびオンライン接続試験の具体的な実施時期等については、改めてご連絡します。

<本件に関する照会先>

業務局 総務課 営業・国債業務企画グループ  
中 村 (03-3277-3547)  
瀧 口 (03-3277-1444)

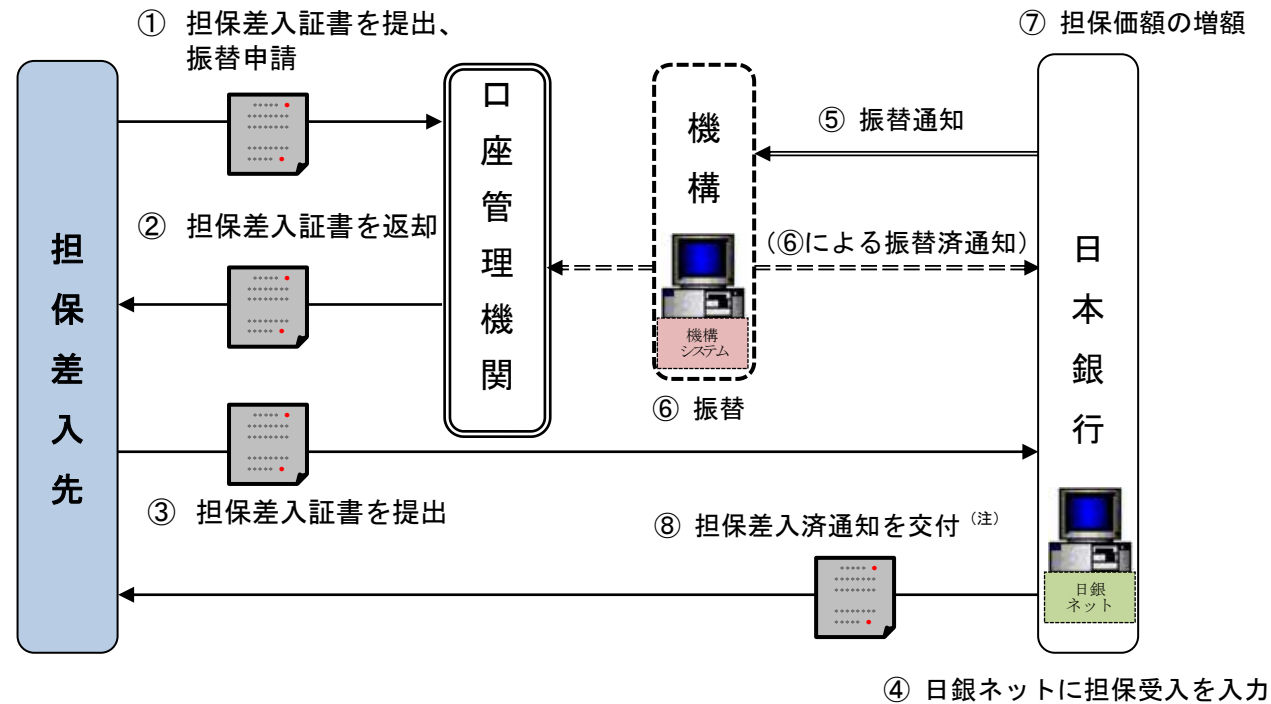
以 上

# 振替社債等の担保差入にかかる事務フローの新旧比較

(担保差入先が機構加入者でない場合)

## (1) 現行の書面による手続

### 【事務フローのイメージ】



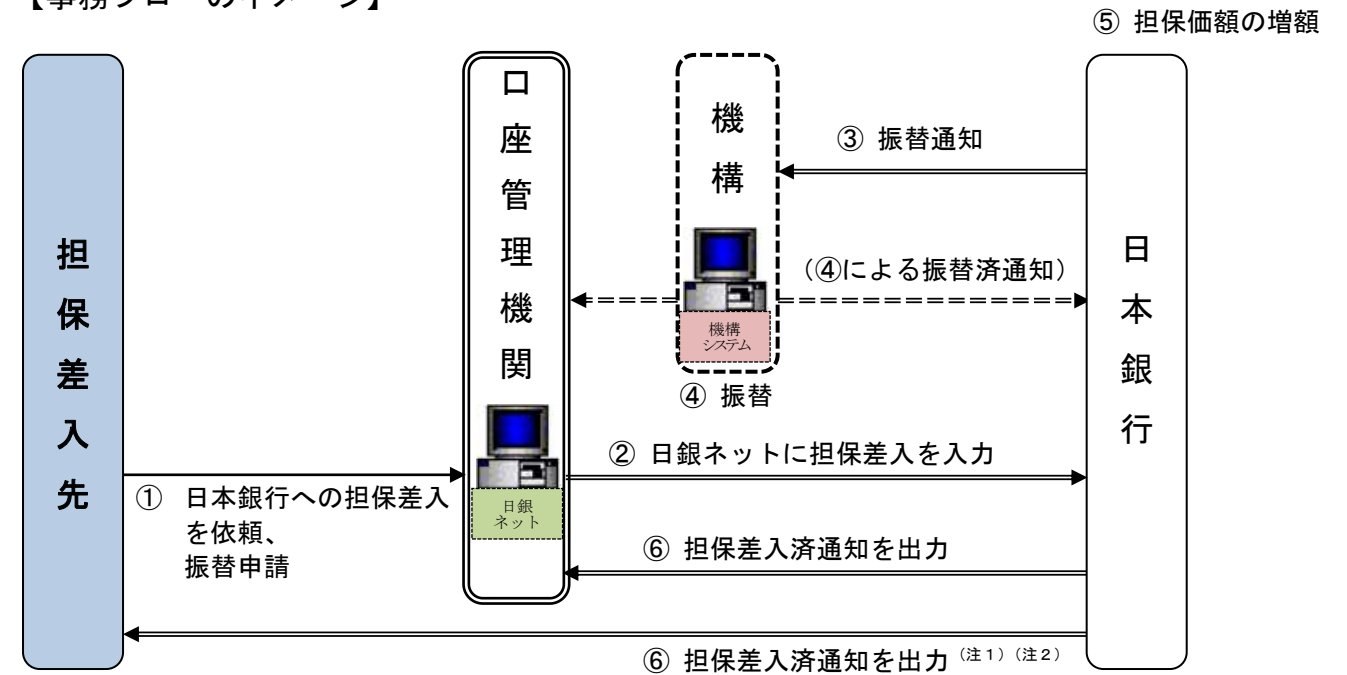
### 【事務手順】

- 担保差入先は、「担保差入証書（振替社債等）（顧客口用）」（以下「担保差入証書」という。）に記名捺印したのち、同証書を自己の口座管理機関に提出するとともに、振替申請を行う。
- 口座管理機関は、担保差入証書に記名捺印し、担保差入先に返却。
- 担保差入先は、担保差入証書を日本銀行に提出。
- 日本銀行は、担保差入証書の確認後、日銀ネットにおいて担保受入の入力を行う。
- 日本銀行は、口座管理機関に代わって、機構に振替通知を行う。
- 機構は、⑤の通知に基づき、機構システムにおいて振替を行う。
- 日本銀行は、⑥の振替後、日銀ネットにおいて担保価額を増額。
- 日本銀行は、⑦の担保価額の増額後、担保差入先<sup>(注)</sup>に担保差入済通知を交付。

(注) 担保差入先が担保出力指定店舗でない場合には、担保出力指定店舗にも同通知を出力。

## (2) 見直し後のオンライン入力による手続

### 【事務フローのイメージ】



### 【事務手順】

- 担保差入先は、自己の口座管理機関に日本銀行への担保差入を依頼するとともに、振替申請を行う。
- 口座管理機関は、日銀ネットにおいて「担保差入（振替社債等）（口座管理機関用）」[業務処理区分コード：541106]により担保差入の入力を行う。
- 日本銀行は、②の入力を受付けた後、口座管理機関に代わって、機構に振替通知を行う。
- 機構は、③の通知に基づき、機構システムにおいて振替を行う。
- 日本銀行は、④の振替後、日銀ネットにおいて担保価額を増額。
- 日本銀行は、⑤の担保価額の増額後、担保差入先<sup>(注1)(注2)</sup>および口座管理機関に担保差入済通知[帳票コード：5421-00400/5421-02100]を出力。

(注1) 担保差入先が担保出力指定店舗でない場合には、担保出力指定店舗にも同通知を出力。

(注2) 担保差入先が非オンライン担保差入先である場合には、日本銀行（当該担保差入先の担保取引店）から担保差入先に同通知を交付。

※ 本見直し後も、担保返戻にかかる事務フローは現行と変わりません。

※本資料中の略称は以下のとおりです。「機構」：株式会社証券保管振替機構。「機構加入者」：株式会社証券保管振替機構から振替口座の開設を受けた者。「口座管理機関」：株式会社証券保管振替機構から振替口座の開設を受け、他の者のために振替社債等の振替を行うための口座を開設する者。「機構システム」：機構が提供する一般債振替システムおよび短期社債振替システム。「日銀ネット」：日本銀行金融ネットワークシステム。

## 振替社債等の担保差入事務の一部見直しに伴い日銀ネットに追加する画面および帳票

## ○ 新設画面および当該画面入力に伴い出力される帳票

画面（業務処理区分名）	業務処理区分コード	図（画面）	入力元	応答 <sup>（注1）</sup>	出力条件	出力帳票名	帳票コード	種別	図（帳票）	出力先
担保差入（振替社債等）（口座管理機関用）	541106	1	口座管理機関	無	—	担保差入受付通知	5411-00600	RES	（注2）	口座管理機関
					機構において振替社債等の振替が完了したとき	担保差入済通知	5421-00400	EX 一方通知	（注2）	担保差入先 <sup>（注3）</sup> （注4）
					担保差入済通知	5421-02100	EX 一方通知	2	口座管理機関	
					機構において振替社債等の振替が完了する前に、午後4時が到来し、当該入力取消された場合	担保差入受付通知[取消]	5421-00800	EX 一方通知	（注2）	担保差入先 <sup>（注4）</sup> 口座管理機関

（注1）「共通受付済応答」の出力有無を示します（「共通受付済応答」については、「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（共通事務）」第1編Ⅲ. 2.（1）イ. ②を参照してください。）。

（注2）既存帳票であるため、「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則（担保関係事務）」第2編を参照してください。

（注3）担保差入先が担保出力指定店舗でない場合には、担保出力指定店舗にも同通知を出力します。

（注4）担保差入先が非オンライン担保差入先である場合には、日本銀行（当該担保差入先の担保取引店）から担保差入先に同通知を交付します。

入力画面 「担保差入（振替社債等）（口座管理機関用）」

（基本領域）

541106 担保受払等 担保差入（振替社債等）（口座管理機関用）	
担保差入先	<input type="text" value="①"/> コード検索 B I C <input type="text" value="①"/> コード検索
渡方機構加入者コード	<input type="text" value="②"/>
銘柄	<input type="text" value="③"/>
金額	<input type="text" value="④"/> 円
<input type="checkbox"/> 入力データ固定 <input type="button" value="連続"/> <input type="button" value="実行"/> <input type="button" value="キャンセル"/>	

- ①   
 (例) みずほ銀行本店 (0001100) …… [1100]  
 みずほ銀行本店 (MHCBJPJT) …… [MHCBJPJT]  
 金融機関等店舗コードおよびB I Cコードの両方を入力した場合にはエラーとなります。
- ②   
 (例) ○○銀行（顧客口） …… [1234560]
- ③   
 (例) 政府保証公営企業債券第783回 …… [JP328620AWC4]
- ④   
 機構がその業務規程等で定める機構システムにおける振替単位と整合的なものを入力してください。  
 (例) 10億円 …… [1000000000]

出力帳票 「担保差入済通知」

（別領域）

（帳票コード：5421-02100）

担保差入済通知	
_____ (注1)	
担保目的物区分	_____
担保差入先	_____ (注2) _____ 与信・担保受付番号 _____
渡方機構加入者コード	_____
担保管理店	_____
銘柄 (注3)	_____
金額	_____ 円
償還日	_____

- (注1) 通知日が表示されます。
- (注2) 金融機関等店舗コードまたはB I Cコードが表示されます。
- (注3) 機構が短期社債等の銘柄名称を変更した場合において、変更前の銘柄名称が表示されたときは、変更後の銘柄名称に読み替えてください。